

ひとり 1 改革運動（事務改善運動）

静岡県

人口：3,775,903 人

面積：7,780.03 km²

取組の概要

「速く」「ムダなく」「いい仕事」をスローガンに、職員一人ひとりが身近な業務を見直して改革・改善を行い、業務の効率化と県民サービスの向上を目指す全職員参加型の事務改善運動に取り組んでいる。

取組の紹介

1 取組の背景

- ・ 本県では、これまでの「節約型」の行革ではなく、業務の質を向上させながら、できるだけコストをかけずに効率化を進める「行政の生産性の向上」を目指しており、平成 10 年度から職員一人ひとりが日常的に自ら考え行動する組織風土を醸成することを目的に「ひとり 1 改革運動」を始めた。

2 取組の具体的内容

- ・ 自ら改革・改善を行い、その成果を報告する「改革成果」と自らの所属では解決できない課題の解決策を提案する「提案」に取り組んでいる。
- ・ 「改革成果」の取組内容は、個人ですぐに実施できる身近な改善から、防犯対策や渋滞対策など市町や地域住民、その他関係機関による協働によって、大きな成果を生み出した改革まで様々である。年度当初に所属ごとに取組目標を掲げ、目標実現に向け所属単位で取り組んでいる。
- ・ 毎月、取組事例が優秀な所属を表彰し、優秀事例は年 3 回程度、幹部職員の会議の場で取組所属の職員が事例のプレゼンテーションをしている。
- ・ 年間では効果の大きな事例や先進的な事例に積極的に取り組んだ所属を表彰するとともに、知事、幹部職員等が出席する事例発表会・表彰式を開催している。あらかじめ選出した候補事例について当日プレゼンテーションを行い、その中から選考委員（知事、学識経験者等）の投票で年間グランプリを決定している。
- ・ 「提案」については、担当所属や関係所属において、実現に向けた検討を行ったり、今後の業務に活用したりしている。

- ・ 取組について、職員は自分のパソコン上のデータベースで簡単に入力することができ、またその内容については全職員が閲覧可能で、情報の明示化・共有化が図られている。

3 取組の実績と効果

- ・ 取組件数は運動開始以来増加傾向にあり、平成 17 年度の取組件数は、12,392 件（うち改革成果 11,256 件、提案 1,136 件）で、全国第 1 位を継続している。
- ・ 取組の効果としては、「36 億 8 千万円の事務経費削減」、「13 万 5 千時間の事務経費削減（職員 69 人を採用するのと同じ効果）」、「318 億 9 千万円の経済効果」、「県民満足度が向上した取組が 5,301 件」が挙げられる。
- ・ 具体的には、節約と経済効果の事例として「2 つの工事現場の発生土を交換して有効活用し、処分費等を 2,300 万円節減した取組」、「渋滞緩和事業により経過時間を短縮し、その経済効果換算額が 300 億円あった取組」、県民満足度向上の事例として「がんセンターで患者さん向け治療証明カードを発行し安心感を提供した取組」などがある。
- ・ 昨年度グランプリを受賞したのは、『全国初！「センサー式通学路安心灯」の社会実験（生活・文化部県民生活室）』である。小学生の連れ去り事件が発生したことから、自治会が通学路に防犯灯を設置しようとしたが、病虫害などの恐れから耕作者の理解を得ることが困難であった。そこで、防犯灯設置に向け地域、行政、警察が協働し、センサーにより点灯し害虫を誘引しにくい防犯灯の開発を地元の工業高校に依頼、開発した防犯灯について犯罪防止効果、農作物への影響等を調査するため、社会実験を実施している、という取組である。
- ・ また、準グランプリとして、『住民と協働でストップ・ザ・猪突猛進（農業水産部農山村振興室）』（住民と協働して農作物被害防止のための長大な鳥獣害防止柵を設置し、通常施工の 1/3 の経費で被害額を皆無とした）、『市町職員と連携して水道コスト削減（企業局経営室）』（全国一安い水道水を市町に供給している県企業局が、コスト縮減の事例集をまとめ市町対象に研修会実施。市町から供給される県民向け水道料金の低廉化を図った）の 2 件を選出している。

4 取組中の課題・問題点

- ・ ひとり 1 改革運動を開始して数年後、マンネリ感からか件数が伸び悩む時期があった。そのため、運動に刺激を与えるべく新たな取組を実施することとした。
- ・ 平成 16 年度からは、毎月重点的に取り組む日（毎月 11 日：ひとり 1 改革の日）を設けたり、所属ごとに取組目標を設定したり、毎月優秀事例を月間改革賞として表彰するなどの取組を始めた。
- ・ 今年度は月ごとに重点的に取り組むテーマを決め、取組の質の向上を図るなど、運動自体を毎年見直し、職員が取り組みやすいように創意工夫している。

5 住民の反応・評価

- ・ ひとり 1 改革運動の成果事例を「県民だより」（県民向け広報誌）で紹介した際には、運動に対する期待、評価の声が多かった。
- ・ 県民サービス向上につながる取組については、便利になったと好評である。

6 今後の課題

- ・ この運動は 9 年目を向え、職員の中に浸透し、日本一の改善運動を継続しているが、職場によって温度差があるため、全所属、全職員がこの運動に取り組むよう、一層の環境作り、意識改革に努めていきたいと考えている。
- ・ 多くの職員の取組の参考となるよう、優れた身近な改革事例について職員向け電子掲示板などで随時紹介しているが、このほどこうした事例、改革のヒントなどを掲載した事例集を作成し、電子掲示板への掲載、会議での配布などを行った。今後も優れた取組を多くの職員が共有化できるよう、庁内向けの広報に努めていく。
- ・ また、この運動は本県においてはある程度定着してきたと考えられるため、今後は改善運動に取り組もうとしている各自治体等の参考となるよう、当県の取組を広く情報発信していきたいと考えている。
- ・ 先ほどの事例集は県内市町に配布するとともに、ホームページ上でも公開している。その他、改革効果を記載したパンフレットを市町が参加する会議で配布するなど、外部への広報にも努めている。今年度からは、新たに事例発表会に市町の参加を募ることとしている。
- ・ 今後も運動の更なる充実を図ることにより、現在、静岡県が取り組んでいる「県民満足度日本一」を目指す。

7 今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 担当所属への「提案」では早急に実現できないものもあるが、「改革成果」は自らできることを改革・改善するため、効果がすぐに現れることから、本県では、実践した「改革成果」の報告を中心に運動を展開しており、平成 17 年度は全件数の 9 割が「改革成果」となっている。
- ・ また、優れた改革を実施した所属や積極的に取り組んでいる所属を表彰したり、取組事例や改革するためのヒントを随時紹介したりするなど、運動を盛り上げ、職員の取組意欲を高めることが重要と考えている。

（参考）当該取組内容の関連ホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/sm-17/4-2.htm>

担当部署：総務部行政改革室